

岡山県人権教育推進委員会第51回会議のまとめ（概要）

日 時：令和3年8月26日（木）

13：30～15：30

場 所：web会議

1 開 会

2 議 事

- (1) 「第3次岡山県人権教育推進プラン」の見直し提言（1次案）について
資料による説明

（委員）

P. 10の「(1) 人権とは」の中の人権尊重理念についてのくんだり、基本計画からの引用で終わっている。「人権とは」を項立てするのであれば、この部分も引用ではなく、何か説明ができればよいと思う。

（委員）

P. 14「イ 社会教育（家庭・地域における人権教育）」の「②自立支援」中に、「人権問題に関わり課題解決を必要とする人」という表現があるが、意図としては、被差別の人を表していると思われるが、この表現では、加害の方に軸足があるようにも見えてしまう。被差別の人ならば、「不利益を被っている人」、「被差別の立場に置かれた人」などの表現の方がはっきりするのではないか。

（委員）

P. 25「(7) デジタル化への対応」中、「学習者の利便性」の後に、「学習者が主体的にICTを活用し、より良い学習や生活をする能力の向上」を付け加え、さらに、最初の「オンラインによる」から始まる項目の上に、「デジタルシチズンシップに基づく研修の機会を提供する」ということが入らないか。一人一台端末のもと、ICT機器を文房具のように使い、より良い学習、生活に結びつける能力を育成することが進められており、デジタル化への対応ではそうしたことが一番重要と思うので、提案させていただいた。また、P. 27あたりに、注釈として、デジタルシチズンシップについて「情報技術の利用における適切で責任ある行動規範のことで」という説明を入れてはどうか。

（委員）

P. 23に「アンコンシャスバイアス」という単語が出てくるが、まだ一般的ではなく、イメージが湧きにくいので、欄外にある「多くの人権課題に潜む無意識の偏見」に置き換えた方が読みやすいのではないか。どうしてもこの単語を入れる必要があるのであれば、逆に「アンコンシャスバイアス」という単語を括弧書きで挿入するなども考えられる。

（委員）

今回の見直しでは、きめ細かく大切な言葉を入れてくれていると感じる。例えば、P.

17、18の「(6)校種間の連携」において、「継続」という言葉が入ったり、「合理的配慮」、「性の多様性」という言葉が入ることで、学校教育で何を大切に継続して校種間で取り組むかが分かりやすくなった。

P. 25についてだが、現行の第3次プランにおいては、情報教育の推進として、情報モラルや情報リテラシーについて多く触れられていたが、今回は「デジタル化への対応」に置き換わっている。最初の事務局からの説明の中で、そうした内容は「インターネットによる人権侵害」の項目に統合した旨の説明があったが、学校現場では、情報モラルや情報リテラシーを大切にした上で、デジタル化への対応を行っているところであり、変えた意図をもう一度教えてもらえないか。

(事務局)

全体バランスや分量を考慮し、今まで大事にしてきた情報モラルのことなどは、P. 59の「(13)インターネットによる人権侵害」の項目に統合することを、前回の会議において骨子でお示したところである。ただ、情報モラル教育の内容を、ここで一文入れることは、分量的にも大きなものでなく、どの人権課題にも関わる大事なものであるので、他の委員のご意見もお聞かせいただいで検討したい。

(事務局)

ご指摘の「人権問題に関わり課題解決を必要とする人」という表現については、前回の見直しの際、すなわち第3次プランを作成する際に用いられることになったと記憶している。被差別の立場の人の意味と捉えている。

(委員)

P. 46の「(6)外国人」について、考えがまとまっているわけではないのだが、現在のミャンマーやアフガニスタンにおける情勢から難民になりそうな人たち、あるいは、出入国管理局に收容されていたスリランカ人が亡くなった事件、そうしたことを入れる必要があるかどうか。今後、難民が本県に入ってくることもあると思う。

(委員)

「(3)高齢者」についてだが、P. 39の「○教職員研修の充実」に、「高齢社会や介護・福祉に関わる支援体制、成年後見制度等」と具体的に記載されているのは、ありがたい。また、その下の「②家庭・地域」の「○学習機会の提供」について、「認知症サポーター養成講座の開催やキャラバン・メイトの養成」とあるが、キャラバン・メイトという認知症サポーター養成講座の講師を育てても、その先につながらないことが今課題となっており、キャラバン・メイトが積極的に認サポ養成講座を開催できるというところまで踏み込む必要がある。

(委員)

P. 32「(2)子ども」の「ア 現状と課題」の中で、令和4年4月からの成年年齢の18歳引き下げのことが触れている。成年年齢の引き下げで、様々なことを子どもたちができるようになるが、そのことで今後一番必要になるのが、商取引の契約ができることに伴う消費者教育の充実ではないか。P. 35の「○主権者教育の取組」の次に「○消費者教育の取組」を入れてはどうか。

(委員)

P. 43 「(5) 同和問題」の「ア 現状と課題」についてだが、現行の第3次プランでは、取組を進めてきて解決に向かっているが、まだ課題があるという論の展開がよく分かるのだが、このたびの案では、部落差別解消法のことを新たに挿入されている。法ができたということは、部落差別はまだ解決されていないということの意味すると思うのだが、挿入の後に続くのが、意識調査の結果をもとに解決に向かっているという論であり、展開に無理があるように思う。直した方がよいのではないか。

(委員)

P. 31 の「○情報教育の推進」だが、書かれている中身に問題はないが、項目名は違和感があり、もう少し違う表記の方が分かりやすいのではないか。「情報教育」というのが、今の時代、少し違う気がする。

(委員)

全体を通してだが、家庭・地域について、もう少し踏み込んでもいいのではないか。P. 42 に「○ノーマライゼーションの理念の普及」や「○ユニバーサルデザインの考え方の促進」について記載があるが、ユニバーサルデザインは地域の公民館等でも教育が進んでいる。現行プランと同じ記載ではなく、社会が変わっている状況、パラリンピックで国民の意識・理解が進んでいる状況を踏まえ、地域・家庭についてももう少し踏み込んでもいいのではないか。学校だけではなくて、家庭・地域も担わないと様々な問題は解決しない。

(委員)

P. 33 の中ほどに、「SNSの利用も含めて、豊かな人間関係を形成できるよう支援していく必要がある」とあるが、表現を短くまとめ過ぎていて、意味が分かりにくくなっている。例えば、「SNSの利用は、便利と危険性が隣り合わせであることを理解した上で、豊かな人間関係を形成できるように」とした方がよいのではないか。

(事務局)

本日欠席の委員からは事前に、P. 41 「○「心のバリアフリー」に関する教育の充実」中の「その機能や発達の偏り」という表現について、「偏り」よりは「差異」の方がよいのではないかというご意見をいただいている。

(委員)

P. 29 の真ん中より下ほどの「アダルトビデオの出演」は「アダルトビデオへの出演」ではないか。

(委員)

P. 59 の「(13) インターネットによる人権侵害」中の下線部分、「他人の干渉から守り、日常生活を平穩に過ごすため」とあるが、弱い気がする。「人権侵害を防ぐための」という言葉ぐらいを入れた方がよいと思う。P. 61 の「情報モラルを育成する教育を推進します」という表現についても、モラルというと道徳的なことになるため、「リテラシー」の方がふさわしいのではないか。また、P. 66 に「自立の意思がありながらホームレスになることを余儀なくされた」とあるが、「自立の意思がありながら」という表

現は必要なのか。限定をかける必要はないのでは。

(委員)

P. 57にある性的マイノリティに係る記述についてだが、以前、性的マイノリティの生徒を学校で受け入れるに当たり、校内で話し合った際、時間がかかったのは環境整備についてだった。そういう意味で、「習慣や常識、制度等を見直すとともに」の中に、「環境整備を行うと同時に」という一文を入れてもらいたい。

(事務局)

本日欠席の委員からは、P. 55「(11) 性的マイノリティ」中で用いている「LGBT」という単語については、現在主流となっている「LGBTQ」の方が良いのではないかというご意見をいただいている。

(委員)

P. 61「○プライバシーの保護に関する教育の推進」についてだが、プライバシーの保護の定義をどう考えるか。その前の「(13) インターネットによる人権侵害」でも、個人情報の保護のことが主ではあるが、プライバシーのことについても触れられている。個人情報とプライバシーの保護の違いが分かりにくいのではないか。

P. 25「(7) デジタル化への対応」について、先ほど、情報モラルのことを入れた方がよいのではないかという意見があったが、追加してもらえるのであれば、メディアリテラシーについての内容を記載していただきたい。

(委員)

P. 64「・被災者」の「ア 現状と課題」は、火山の噴火、大型台風、集中豪雨と列挙しているが、それを「(地球温暖化による) 気象変動による様々な風災害」とし、地震との2本の柱で整理してしまっても良いのではないか。

(委員)

全体的な感想になるが、読み手の負担や意図を効果的に伝える観点から、可能な限りコンパクトにすることも考えていく必要があると感じる。特に今回、脚注が非常に多いが、文中に埋め込んだ方が理解しやすい用語もいくつかあるようだ。上手く工夫して削っていければよいと思う。

言葉の使い方になるが、P. 29の児童ポルノ等についての段落は、内容的に生徒も含まれるため、「児童の性」は「児童生徒の性」とした方がよい。また、P. 56の「ウ 具体的な取組」は、学校園の取組の記載であるので、「児童生徒」ではなく、正確には「幼児児童生徒」ではないか。P. 64の「東日本大震災(2011年)」という表記は、他は元号もついているので、統一した方がよい。

P. 56、57では、「ウ 具体的な取組」で、「①学校園」、「②学校園・家庭・地域」と別れているが、②の学校園に係る内容は①にまとめて、「学校園」と「家庭・地域」と整理し直しても良いのではないか。

(委員)

全体的なことになるが、岡山県のプランを策定しているので、岡山県ならではの具体策、

内容がもう少しあって良いのではないか。言い回しは現行プランから変わっているものの、内容はあまり変わっていないように思われる。岡山のプランだなという内容がもっとあると良いと感じた。

(委員)

P. 61だが、示された見直し案より、現行プランの文言の方が良いのではないか。見直し案では、情報モラルのニュアンスとメディアリテラシーのニュアンスが混在しているように感じる。現在、フェイクニュースやヘイトの問題、デイスるとか、誰かが悪意を持って発信した間違った情報を鵜呑みにし、さらにそれが炎上を続けるということがよく見られ、大きな問題だ。モラルとリテラシーが混在する表現は、逆に後退しているように感じる。修正意見としては、「身に付けるよう、」の後、「技術・家庭科や」につなげ、「情報教育を充実することで、情報モラルを育成する教育を推進します。」したらどうか。その次に、メディアリテラシーに特化した形で、現行プランの「情報を正しく見極めて」云々から「を育成するために、県教育委員会作成の」、「マナーの指導を充実します」とつなげたらどうか。こうすることで、総論としてはモラル、各論としてメディアリテラシーというニュアンスが出るのではないか。

(委員)

全体的に「人権」という言葉を前に出したらどうか。冒頭、第三次取りまとめから引用し、様々な人権がある旨が書かれているが、実は第三次取りまとめはその後、その中でも命に関わる部分是最優先であるとしている。我々はこの2年間、それを切実に感じてきたのではないか。感染症の問題だけではなくて、感染症でこのような状況になった時こそ、あらゆる面で命の問題につながる。文科省が3月に出した補足説明の中でも強調されていたように、命の問題が優先的な課題であることを最初に打ち出してもらえたらと思う。

また、情報モラルに関しても、様々なところで命や尊厳が損なわれていることから、情報教育の中で人権を考えることが大切であることや、デジタル化への対応でも、格差の拡大が人権侵害につながると捉え、デジタル改革は、人権侵害され、弱い立場にある人、マイノリティの方、障害のある方がこれによって人権が保障されることに意味がある、そういう人権に対するこだわりを入れてもらいたい。デジタル改革が何のためにあるのか、しつこく言ってもらえたらと思う。

もう1点。コロナの中で、岡山県がこのようなことが大事と導き出し、次の社会を築こうとしているということを1行でも2行でも最初の方に入れることができればよいと思った。そういう、県民に何か訴えるものがあったらいいのではないか。

(委員)

学校と地域にまだまだ溝があると感じる。学校で人権教育をして、家に帰ったら何もされていないということがあったり、家庭で、学校で習ったことと違うことを言われ、親が正しいのか、学校が正しいのか迷うことが、小学校低学年などではあるように思われる。一般の親は、このプランの存在自体を知らないのではないか。家庭、地域と学校をつなぐものとしてこのプランを使えば、みんなが同じ考えで教育できるのではないか。

(委員)

最初の「人権とは」についての書きぶりの検討をお願いしたのだが、第三次とりまとめ

の人権とはを参考にして書けば、人権尊重の理念を基本計画から引用してくるよりも、深く書けるのではないかと思う。

成年年齢の引き下げについては、改めて子どもたちにどういった人権の課題が出てくるのかを考えた上で検討していただくよう、お願いします。

(委員)

このプランは今後5年間の人権教育の指針になるが、それを考えると、構成として、策定の背景やこれまでの取組が一番に来ているが、そうではなくて、なぜこのプランをやっていくのか、人権教育が目指すもの、そういった人権教育は大切であるということが一番に持ってきて、それから背景とかに戻るのがいいのではないか。読む人を考えると、短くてもいいので、人権教育は何か、このプランは何か、5年後にどういうふうにしたいかを最初に書けば、人権教育の大切さが伝わるのではないか。

(委員)

このプランが出来上がると、市町村が作成する人権教育の計画の参考にされることになり、また事業実施上の参考にもされることになる。そういう観点からすると、先ほど岡山県らしさというご意見もあったが、基本的には、様々な項目について、あるべき姿に向け正しく書かれているかどうかが一番大事であると考えている。また、何々しないようにしようという書き方ではなくて、こういった問題を解決するために、こういったことに取り組もうという書き方になっていれば、学校が前向きになると思う。

(委員)

外国人の項目について、言葉、文化、習慣という単語は出てくるが、宗教という単語が出てこない。そういう観点も入ってくればよいと思う。

3 その他

4 閉会